

未来が見える農業・農村政策が始まります！！ (その1)

○今、農業・農村は、農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大など危機的な状況にあります。農業の生産力を維持・向上させ、農村の活力を取り戻すためには、農業を足腰の強い産業としていくための政策(産業政策)と、共同活動を通じて、多面的機能を発揮するための政策(地域政策)を車の両輪として、関係者が一体となって取り組む必要があります。

○水田農業については、需要が減っている主食用米から、潜在的な需要のある作物(飼料用米、米粉用米、麦、大豆等)に「本作」として取り組むことで、所得を確保していきます。

1 米の生産調整はどうか？

米の生産調整をやめてしまうの？

人口が減少すれば、米の消費も減る。そうなる前に、**主食用米、飼料用米、米粉用米、加工用米、麦、大豆等を需要に応じて生産する体制をつくり、所得を確保していこう**ということだよ。つまり、**水田フル活用**さ。5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らなくても、生産者や集荷業者・団体が中心となって消費者ニーズに応じた生産に取り組むぞ。

2 飼料用米等による水田フル活用って？

水田フル活用かあ。そういえば、うちの周りにも作付けていない水田があるわね。

飼料用米等の収量に応じて交付単価が上がる仕組みに見直され、**最大10万5千円までもらえる**んだよ。他にも、加工用米の3年間の複数年契約に取り組む場合などには、1万2千円がもらえるなど、頑張った分だけ、一層報われるような制度になるんだね。

所得確保には、農地集積、6次産業化、鳥獣害対策も大切ね。

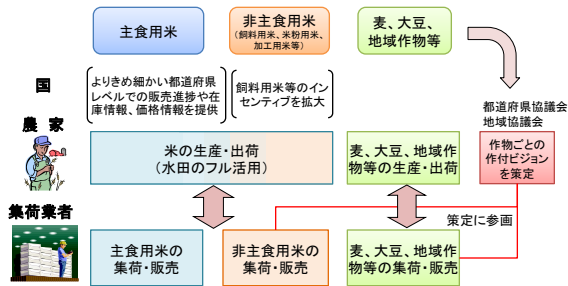
3 担い手の経営安定対策は？

経営所得安定対策はどうか？

今年は去年と基本的には同じだよ。来年からは認定農業者、集落営農、認定就農者向けの制度になって、**昔のような規模要件はなくなる**んだ。

それなら私も認定農業者になれるわね。

<米生産のイメージ(5年後(平成30年産から)を目途)>

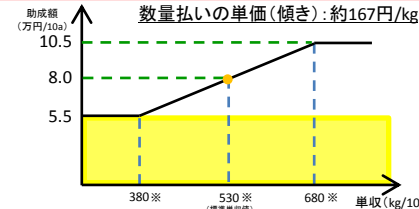


- 年末から春先にかけて、
- ① 主食用米の需給見通しや自都道府県産の在庫量等
 - ② 非主食用米の需要(ピジョン)
 - ③ 麦、大豆、地域作物等の需要(ピジョン)

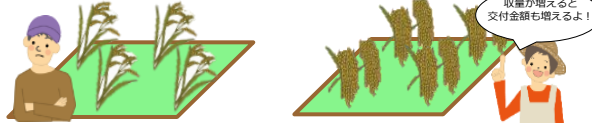
等を踏まえて、主食用米と非主食用米のどちらにどれだけ振り向けるのか、また、麦、大豆、地域作物等をどれくらい作付けるのか、生産者と集荷業者が相談。自ら販売している生産者は主体的な経営判断に基づいて決定。

水田をフル活用して需要に応じた生産を行います。

収量を増やせば交付金額も増えます。



- ・数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。
- ・※は全国平均の平均単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用します。



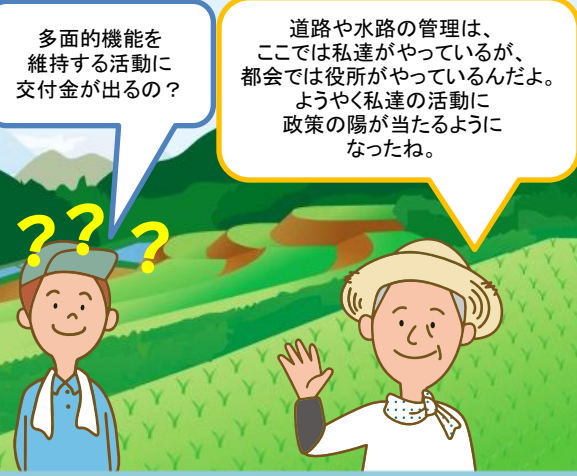
	内容	26年産	27年産
ゲタ	畑作物のコスト割れ補填	現行どおり	認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施(規模要件は課さない)
ナラシ	米と畑作物の収入減少が経営に及ぼす影響を緩和		

※26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対して、米の補填が行われる場合に国費相当の5割を交付

経営を改善する計画を作って、市町村の認定を受ければ認定農業者になれます。

未来が見える農業・農村政策が始まります！！ (その2)

4 新しくできる多面的機能支払とは？①



多面的機能を維持する活動に交付金が出るの？

道路や水路の管理は、ここでは私達がやっているが、都会では役所がやっているんだよ。ようやく私達の活動に政策の陽が当たるようになったね。

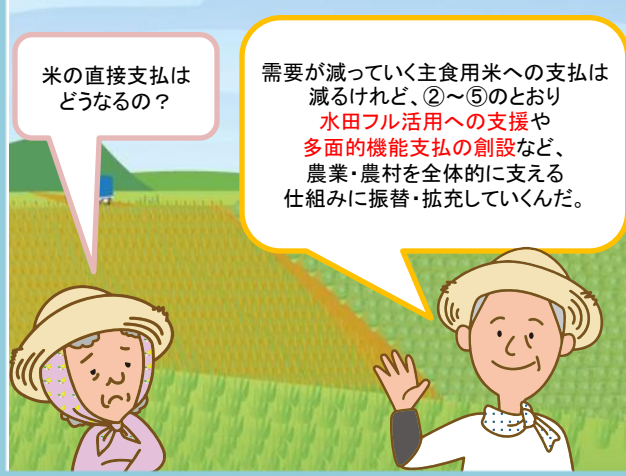
5 新しくできる多面的機能支払とは？②



担い手に農地集積が進むと、水路や農道の管理が大変になると言ってるよ。

私も規模を縮小して第一線から退いたんだけど、新しい支払のおかげで水路や農道の管理は頑張れるね。

6 米の直接支払(1.5万円)はどうなるの？



米の直接支払はどうなるの？

需要が減っていく主食用米への支払は減るけれど、②～⑤のとおり水田フル活用への支援や多面的機能支払の創設など、農業・農村を全体的に支える仕組みに振替・拡充していくんだ。

多面的機能支払

農地維持支払

創設

農家が、共同で行っている農地や水路、農道等の草刈りや泥上げ等の農業生産を営むために**不可欠な共同活動**を支援します。

資源向上支払

農地・水支払を総替

地域住民と一緒に、水路や農道等の軽微な補修、生態系、水質等の農村環境の保全といった**地域資源の向上**を図る**共同活動**を支援します。

10a当たりの支払単価 (単位:円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払* (共同活動)	①と②に取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400
畑	2,000	1,440	3,440
草地	250	240	490

北海道	①	②*	①+②
田	2,300	1,920	4,220
畑	1,000	480	1,480
草地	130	120	250

*現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用

産業政策と地域政策を車の両輪として実施します。

米の直接支払交付金

経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置(30年産から廃止)

○ 多面的機能支払の創設
地域内の**農業者が共同で取り組む地域活動**のコストに着目して**支援を行う新たな制度**を導入

○ 水田の有効活用対策の拡充等
水田の有効利用と自給率・自給力の向上を図る観点から、**産地交付金の充実**を含め、飼料用米等の水田作物に係る水田活用交付金の見直し・拡充

○ 構造政策(農地集積)の拡充
農地中間管理機構により、生産コストの低減に向け、農地の担い手への集積を推進するための支援策等を拡充

振替・拡充

あなたのそばに自民党があります。お気軽にお声掛けください。